

# アートウォール制作業務委託業者選定プロポーザル募集要領

令和元年9月26日 横須賀市

横須賀市（以下「本市」という。）では、1万メートルプロムナード上の老朽化により停止した既存の流水施設を利用してにぎわいの創出を図るために、「見たくなる、行きたくなる、写真を撮りたくなる」おしゃれで話題性のあるアートウォールを制作いたします。

この募集要領は、アートウォール制作業務（以下「本業務」）を行うにあたり、契約候補者をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めたものです。

## 1 委託業務概要

### (1) 件名

アートウォール制作業務委託

### (2) 業務内容

仕様書（別紙1）のとおり

### (3) 委託期間

契約締結日から令和2年（2020年）11月29日（金）まで

## 2 契約方法および上限価格・上限金額

### (1) 仕様書（別紙1）にあたる業務

契約方法：総価契約

上限価格（10%税込）：10,000,000円

※ 提案は上記の上限価格を超えてはいけません。

## 3 選考概要

### (1) 担当課（関係書類の提出先及び問合わせ先）

本業務に係るプロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）の事務は、次の担当課が行います。

横須賀市 政策推進部 政策推進課 プロジェクト担当

住所：〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町11番地

TEL : 046 (822) 8173 (対応時間は平日のみ8時30分～17時00分(12時～13時を除く))

FAX : 046 (822) 9285

E-mail : re-c@city.yokosuka.kanagawa.jp

担当 : 鈴木、北山

### (2) 選定方法

老朽化により停止した既存の流水施設を利用して制作する本業務は、アートウォールの制作方法や耐久性、またコンテンツの募集方法やデザイン力、発信方法など、活性化を進めていく上でさまざまな要素が求められるため、価格以外の要素も含めて事業者を選定する必要があります。

そこで、本業務の事業者選定にあたっては、1次選考として「企画提案審査」を実施し、1次選考通過者を対象に2次選考として「競争見積り合わせ」を行います。

企画提案審査及び競争見積り合わせによる2段階の選考を経て、本業務に最も適した事業者を選定します。

### (3) 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）は、次に掲げる資格要件をすべて満たすものとします。

- ① 本市の競争入札参加資格有資格者名簿に登録していること。
- ② 横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間に該当しないこと。

### (4) 実施スケジュール

本プロポーザルに関するスケジュールは次のとおりとします。

内容	期日等
公告・募集要領、仕様書等の提示	令和元年9月26日（木）
質問受付期限	令和元年10月9日（水）17時
質問・回答内容の公表	令和元年10月10日（木）
参加申込書の提出期限	令和元年10月11日（金）12時
参加資格審査結果通知	令和元年10月15日（火）
企画提案書の提出期間	令和元年10月28日（月） ～11月1日（金）17時
プレゼンテーションの実施	令和元年11月6日（水）7日（木）
1次選考結果通知	令和元年11月8日（金）
見積書の提出期間	令和元年11月12日（火） ～11月14日（木）14時
2次選考「競争見積もり合わせ」の実施	令和元年11月14日（木）15時30分
2次選考結果通知	令和元年11月14日（木）
契約締結	令和元年11月15日（金）以降

## 4 質問の受付・回答

### (1) 質問の受付

本プロポーザルや本業務に関する質問がある者は、次により質問書（様式1）を提出してください。

- ① 提出方法 Eメールに添付（送信する際、電話連絡をしてください。）
- ② 提出期限 令和元年10月9日（水）17時
- ③ 提出先 横須賀市 政策推進部 政策推進課 プロジェクト担当（鈴木、北山）  
(メールアドレス) re-c@city.yokosuka.kanagawa.jp

### (2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、次により行います。

- ① 回答方法 質問者にEメールで随時回答
- ② 回答期限 原則質問を受け付けた翌開庁日中に回答します。

### (3) 質問・回答内容の公表

期限内に受け付けた全ての質問とその回答内容を次により公表します。

- ① 公表方法 質問者名を伏せて回答書を以下ホームページに掲載します。  
[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0810/artwall\\_proposal.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0810/artwall_proposal.html)
- ② 公表日 令和元年10月10日(木)

### (4) 留意事項

- ① 提出期限後の質問、電話や来訪等の口頭による質問は、理由の如何を問わず、受け付けません。
- ② 質問内容や量によって、回答に時間を要する場合があります。
- ③ 事業者が特定できるような質問については、非公表とする場合があります。
- ④ 事業者選定の公平性を保つため、質問の内容によっては、回答しない場合があります。

## 5 参加申込

### (1) 参加申込書の提出

参加資格要件を満たし、本プロポーザルへの参加を希望する者は、次により参加申込書(様式2)を提出して下さい。

- ① 提出部数 1部
- ② 提出方法 持参
- ③ 提出期限 令和元年10月11日(金)12時(必着)  
平日のみ(土日祝日を除く)、8時30分~17時(12時~13時を除く)に受付ます。
- ④ 提出先 横須賀市 政策推進部 政策推進課 プロジェクト担当

### (2) 参加資格の審査及び結果通知

参加申込書を提出した者に対して、参加資格要件を満たしているかを審査し、次により結果を通知します。

- ① 通知方法 参加申込書(様式2)に記載されたメールアドレスあてに随時通知
- ② 通知期限 令和元年10月15日(火)

### (3) 留意事項

- ① 参加申込書の提出をもって、募集要領等の記載内容に同意したものとみなします。
- ② 提出期限内に参加申込書を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は、本プロポーザルに参加することはできません。

## 6 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

- ① 企画提案書 様式3及び様式3①~③(以下「企画提案書」という。)

### (2) 提出方法及び提出期限等

- ① 提出方法 持参
- ② 提出期限 令和元年11月1日(金)17時
- ③ 提出先 横須賀市 政策推進部 政策推進課 プロジェクト担当 本庁舎1号館4階
- ④ 提出部数 社名の入ったもの 1部  
社名の入っていないもの 8部
- ⑤ 提出期限後の企画提案書の差し替えは出来ませんので、内容を十分精査して提出してください。また、提出期限までに企画提案書が提出されない場合、プロポーザルの参加を辞退したものとします。
- ⑥ 次の各号の一つに該当する場合、企画提案書は失格とします。

- ・企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
  - ・企画提案書の作成、様式及び提案依頼事項に適合しないもの。
  - ・企画提案書に記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
  - ・虚偽の内容が記載されているもの。
- ⑦ 企画提案書の取り扱い
- 提出された企画提案書等は、横須賀市情報公開条例（平成13年条例第4号）に基づく公文書公開請求の対象となりますので、ご承知おきください。
- なお、公文書公開請求があった場合には、条例第13条第1項に意見書提出の機会を与えることができる旨が規定されていますので、第三者保護に関する手続きを行った上で諾否を決定します。
- ⑧ 企画提案書の作成に要した費用、報酬等は支払いません。

## 7 1次選考「企画提案審査（プレゼンテーション）」の実施について

1次選考は、参加者から提出された企画提案書に基づくプレゼンテーションにより審査、採点します。審査は、関係課の課長が公正かつ厳正に行います。

審査員は、各参加者の提案を評価項目ごとに、評価基準に基づき評価します。

### （1）日時

令和元年11月6日（水）7日（木）

### （2）場所

横須賀市役所 本庁舎1号館4階 文化スポーツ観光部会議室

### （3）実施方法

- ① プレゼンテーションは3名以内で実施し、契約を履行する際に本業務に従事する予定の者（現場責任者等）が最低1名参加するものとします。
- ② プレゼンテーションは非公開とし、ご提出いただいた企画提案書をもとに説明していただきます。その際、企画提案書の補足説明資料の配付は認めますが、企画提案書に記載がない新たな追加提案や追加資料の配付は認めません。
- ③ 実施日時について、参加申込書（様式2）に記載されたメールアドレス宛にEメールで通知します。
- ④ 実施時間については、1事業者につき50分程度（プレゼンテーション20分以内、質疑応答30分程度）を予定しています。
- ⑤ 受付時間までに受付ができなかった場合、参加を辞退したものとします。なお、交通事情などにより、やむを得ない事由により受付時間までに受付ができない場合は、受付時間までに担当課に電話連絡をして下さい。遅延証明等、その事由を証明する書面の提出により、実施時間を変更します。
- ⑥ 審査は、関係課の課長5人が公正かつ厳正に行います。
- ⑦ プレゼンテーションはパソコン・プロジェクター等の機材は使用できません。
- ⑧ 質疑応答終了後の回答内容の変更は不可とします。

### （4）評価項目、評価基準及び配点

別表「評価基準及び評価点表」のとおり

### （5）選考結果の通知

全参加者に対して、次により、結果を通知します。

- ① 通知内容
  - ・ 1次選考を通過した参加者：参加者自身の評価点表、選考通過基準点、通過の旨の通知及び見積書の提出依頼
  - ・ その他の参加者：参加者自身の評価点表、選考通過基準点、選定外となった旨の通知※ 全体の結果（各参加者の評価点等）について、契約候補者決定後に以下ホームページで公表します。

[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0810/artwall\\_proposal.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0810/artwall_proposal.html)
- ② 通知方法 参加申込書（様式2）に記載したメールアドレスあてに通知
- ③ 通知期限 令和元年11月8日（金）

## 8 見積書の作成・提出

1次選考「企画提案審査」を通過した参加者は、2次選考「競争見積り合わせ」にあたって、次により、見積書（様式4）を作成・提出してください。

### （1）見積書の作成

次の事項を確認の上、見積書を作成してください。

- ① 様式 見積書（様式4）[Excel]を使用してください。他の様式は認めません。
- ② 作成方法
  - （ア）以下の必須項目を入力してください。
    - ・ 提出日、所在地、商号又は名称、代表者氏名、見積合計額
  - （イ）入力漏れや入力誤りがないかを確認し、A4用紙に出力してください。
  - （ウ）代表者印を押印してください。※代表者印の押印がない場合は無効となります。

### （2）見積書の提出

- ① 提出部数 1部
- ② 提出方法 持参
- ③ 提出期間 令和元年11月12日（火）～11月14日（木）14時
  - ※ 任意の封筒に封入封緘の上、割印（見積書に押印した代表者印と同印）をして提出してください。
  - ※ 封筒には、「アートウォール制作業務委託（見積書在中）」と「商号又は名称」を記入してください。
- ④ 提出先 横須賀市 政策推進部 政策推進課 本庁舎1号館4階
  - ※ 8時30分～17時（12時～13時を除く）に受け付けます。

### （3）留意事項

- ① 仕様書（別紙1）の内容を十分確認の上、見積価格および見積り単価を記載してください。
- ② 本業務の履行に係る経費をすべて計上するものとします。
- ③ 見積書（様式4）に記載の特記事項を確認の上、見積書を提出してください。
- ④ 提出後の差し替えは認めません。
- ⑤ 業務内容に準じた内訳書を提出すること。（書式の指定はなし）

## 9 2次選考「競争見積り合わせ」の実施

1次選考通過者から提出された見積書について、次により競争見積り合わせを実施し、本業務の契約候補者を選定します。

### (1) 「競争見積り合わせ」日時・場所

- ① 日時 令和元年11月14日（木）15時30分
- ② 場所 横須賀市役所 本庁舎1号館4階 文化スポーツ観光部会議室
- ③ 立会 競争見積り合わせ参加団体であれば1団体2名まで任意で立ち会うことができます。  
立会い希望者は、定刻に上記の場所にお越しください。

### (2) 契約候補者の選定方法

1次選考を通過した参加者で、見積り合わせを行い、見積り合計金額が最も低い額を提示した参加者を本業務の契約候補者として決定します。ただし、同額の見積書を提出した参加者が2団体以上ある場合は、1次選考における評価点数が最も高い参加者を本業務の契約候補者として決定します。また、評価点数も同点であった場合は、くじ引きにより決定します。

### (3) 選定結果の通知

競争見積り合わせ全参加者に対して、次により、結果を通知します。

- ① 通知内容
  - ・契約候補者：選定の旨の通知及び打ち合わせ等の連絡
  - ・その他の参加者：選定外となった旨の通知
- ② 通知方法 参加申込書（様式2）に記載したメールアドレスあてに通知
- ③ 通知期限 令和元年11月14日（木）

## 10 プロポーザル結果の公表

令和元年11月15日（金）以降に、本プロポーザルの結果を以下ホームページで公表します。

[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0810/artwall\\_proposal.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0810/artwall_proposal.html)

なお、公表内容には、以下の項目が含まれます。

### (1) 1次選考参加者の名称と評価点

※1次選考参加者（商号又は名称）と評価点を記載例のとおり表記します。

（記載例）事業者A X点、事業者B Y点…

※1次選考参加者には個別にメールにて参加者自身の評価点表、選考通過基準点を通知します。

### (2) 2次選考参加者の名称と見積合計額

※全参加者について、参加者名（商号又は名称）を公表します。

## 11 契約の締結

- (1) 本業務の契約候補者に決定した者は、速やかに本市と随意契約を締結するものとします。
- (2) 契約内容は、1次選考にて実施したプレゼンテーションの内容をもとに、本市と契約候補者で協議の上、決定します。
- (3) 契約手続きについては、契約候補者に対して、別途通知します。
- (4) 契約候補者となった者が契約を締結しなかったときは、本市契約規則第26条の規定により、見積り金額の100分の5に相当する金額を損害金として市に納付して頂きます。但し、契約の締結に至らなかった理由に酌量の余地があると市長が認めた場合は、納付すべき金額を減免することがあります。

## 12 プロポーザル参加に際しての留意事項

### (1) 失格事由

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格となります。契約候補者については、契約を取り消します。

- ① 参加資格要件を満たさない場合（契約締結までの間に資格要件を満たさなくなった場合を含む）
- ② 参加申込をしたにも関わらず、期限内に提出書類を提出しなかった場合
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 本プロポーザルの実施にあたり、不正もしくは妨害行為を行った場合
- ⑤ 見積書（様式4）において、上限金額を超える見積り合計金額を提示した場合
- ⑥ その他、募集要領に違反した場合

## （2）参加辞退

参加者は、参加申込書を提出した後でも、見積書の提出期限までは参加を辞退することができます。参加を辞退する場合は、次により、速やかに参加辞退届（様式5）を提出してください。なお、参加辞退者に対して、本市が以後のプロポーザル等において不利益な扱いをすることはありません。

- ① 提出方法 Eメールに添付（送信する際、電話連絡をしてください。）
- ② 提出期限 令和元年11月14日（木）14時
- ③ 提出先 横須賀市 政策推進部 政策推進課 プロジェクト担当  
(E-mail) re-c@city.yokosuka.kanagawa.jp

## （3）提出書類の取り扱い

- ① 提出書類の内容に含まれる著作権は、原則として、参加者に帰属します。
- ② 提出書類は、理由の如何を問わず、返却できません。
- ③ 提出書類の差し替えは、認めません。
- ④ 提出書類は、原則として公開しませんが、本市の情報公開条例に基づき、公開する場合があります。
- ⑤ 提出書類は、本プロポーザルの実施にあたり、必要な範囲において複製を作成する場合があります。

## （4）費用の負担

本プロポーザル参加に要する費用は、全て参加者の負担とします。

## （5）プロポーザルの延期・中止

やむを得ない理由等により、本市が本プロポーザルを実施できないと判断した場合は、本プロポーザルを延期又は中止することがあります。

## （6）その他

本要領に記載のない事項については、本市契約規則、入札心得に準ずるので、参加にあたっては精読し、理解の上ご参加ください。